仮名の位置——文字の言語化をめぐって 齋藤希史

文字は言語を写すためのものに生まれたという観念は、意外に牢固であるようだ。たしかに、無文字社会はあっても無言語社会は存在しない。言語能力は人類という脳肥大生物にとって生得の能力であるらしく、言語が交わされる環境で成育しさえすれば、ほとんどの人は言語を話すことができる。より正確に言えば、音声を言語として用いることができるようになる。だが文字はそうではない。意識的に学習しなければ、それを読み書きすることはできない。そしてその学習は、基本的には文字を言語音声に対応させることで行われる。

そのため、言語は文字に先立ち、文字は言語のために生まれたという錯覚が広く支持されることとなる。話していることを書き表すのが文章であり、そのために生まれたのが文字である、と。しかし、文字の起源に遡れば遡るほど、文字とされる形象と音声とのつながりは希薄になる。初期の文字が言語音声を表象することを目的としていないことは、東西を問わないであろう。むしろ、文字は音声の秩序化によって構成された言語とはまったく異なる原理で生まれ、事後的に音声化されたと見たほうがよい。言い換えれば、音声によって構成されていた言語秩序が文字を取りこんで、拡大された言語秩序を形成したのである。その過程で、話されている言語が文字のために一定の変容を被ることもある。文字の言語化であり、言語の文字化である。

漢字に即して言えば、言語化が進行した指標となるのが、戦国期における形声字の増大である。中原の限られた地域で限られた用途のために使われていた文字(甲骨文・金文)が、各地域の言語との対応が可能な汎用文字として伝播したことが、この現象を促した。さまざまな字体や用法が生まれたのち、秦漢による統一によって体系化された²。「漢字」と呼ばれて然るべきだろう。

朝鮮半島や日本列島などの東海域に居住する集団は、大陸とは異なる系統の言語を話していたが、文字はもっていなかった。そこに文書や書籍が到来した。文字伝来と言われるけれども、むしろ「文」の伝来である。起源としての文字が言語と異なっていたことを再演するかのように、「言」とはまったく異なる秩序をもつものとして「文」がやってきた。この「言」と「文」の関係を「二重言語」と呼ぶのは正しくない。むしろ、「言」と「文」との拮抗がつねに起源的に再演される言-文秩序(あるいは言-文の磁場)として、捉え直すべきだろう。

さて、日本列島で話されていた言語は、漢字漢文によって新たな秩序へと構成し直される一方で、文字を言語化する試みを早々に行った。万葉仮名から平仮名への流れは、そのようなものとしてある。しかし、仮名の役割はそれにとどまらなかった。仮名は漢字の言語化であるが、

¹ 言語として認識される音声を仮にそう呼んでおく。

² 大西克也・宮本徹編『アジアと漢字文化』(放送大学教育振興会,2009) を参照。

そこには二つの意味がある。言語音声を漢字によって表記するものとして生まれたのが仮名だが、それは直ちに漢字の言語音声を表記するものとして利用されることになった。つまり、倭語も漢語も、その言語音声が仮名で表記しうることになったのである。

仮名の定着以来、日本における文字の学習は、まず平仮名から始まった。しかしそれは話していることばを表記するためというよりも、漢字を学習するために主に用いられた。口頭言語はそのままでは文にならない。万葉仮名も、歌があればこそ生まれたのであって、口頭言語をそのまま文にすべきだと最初から考えられていたわけではない。識字(漢字学習)のためのステップとして仮名がまず学ばれ、それによって手紙文等の日常書記で頻用される漢字が読み書きできるようになった。仮名は漢字の秩序を補強し普及するために使われているのだ。和語を駆使した仮名文学が可能となるのは、一定の識字を経て和漢を弁えた後であり、口頭言語を仮名で表記する俗文学が可能となるのも、一定の識字を経て雅俗を弁えた後である。

こうして見れば、仮名と漢字をあたかも二重言語的に対立するものとして捉えることの不十分さが明確になる。仮名は、言語音声を表記する表音文字としてではなく、文字と言語あるいは形象と音声の媒介項として存在するのではないか。「仮」たる所以は吟味する価値がある。仮名の位置をこのように定め直すことで、仮名文=和語秩序の幻想を解体することも可能になるであろうし、文字は言語を写すためのものに生まれたという錯覚を基盤とする表音文字主義への異議を唱えることも可能になるのではないか。